

(8) 公共事業終了箇所評価（令和元年度に行った事業）

ア 実施状況

① 対象

○公共事業終了箇所評価件数

農林水産部所管事業	2 件
建設部所管事業	3 件
合 計	5 件

○公共事業終了箇所評価の対象

県が実施した公共事業（農林水産部及び建設部が所管する国庫補助事業及び県単独事業）であって、総事業費が10億円以上で、かつ、事業が終了した日から2年を経過した日の属する年度が令和元年度である事業箇所を対象とする。

ただし、次の各号のいずれかに該当する事業箇所を除く。

- 一 災害復旧事業及び災害復旧に関連する事業箇所
- 二 道路、河川等の施設の維持修繕に係る事業箇所

② 実施時期

○事業所管課長の評価
令和元年 9 月（建設部）
令和元年 10 月（農林水産部）

③ 評価に用いた観点及び評価基準

観点	評価項目		判定基準	配点	各観点の評価結果
ア 有効性	一 住民満足度等の状況	a	住民満足度等を的確に把握しており、満足度も高い	2 点	A：有効性は高い（4点） B：有効性はある（1～3点） C：有効性は低い（0点）
		b	住民満足度等を把握しているが、手法が的確でない又は満足度等が高くない	1 点	
		c	住民満足度等を把握していない	0 点	
	二 事業目標の達成状況	a	目標値に対する達成率が100%以上	2 点	
		b	目標値に対する達成率が80%以上100%未満	1 点	
		c	目標値に対する達成率が80%未満	0 点	
イ 効率性	一 事業の経済性の妥当性	費用便益比	a B/Cについて、国庫補助採択基準がある場合はそれ以上、その他の場合は1.0以上となっている	2 点	A：効率性は高い（2点） B：効率性はある（1点） C：効率性は低い（0点）
			c B/Cが1.0未満	0 点	
		コスト削減の状況（費用便益比が算定できない場合）	a 当初と比較して最終コスト削減率が20%以上	2 点	
			b 当初と比較して最終コスト削減率が20%未満	1 点	
			c 当初と比較して最終コスト削減がなし	0 点	

評価結果の判定基準

評価結果	判定基準
A：「妥当性が高い」	全ての観点の評価結果が「A」判定の場合
B：「概ね妥当である」	総合評価結果が「A」又は「C」以外の場合
C：「妥当性が低い」	全ての観点の評価結果が「C」判定の場合

イ 公共事業終了箇所評価結果の概要及び評価結果の反映状況

① 評価結果の概要

■農林水産部(2箇所)

No	課名	事業名	工区名	事業箇所	事業内容	総事業費 (百万円)	県の総合評価
1	農地整備課	経営体育成基盤整備事業	神岡西部地区	大仙市	区画整理 A=221.3ha	2,461	妥当性が高い
2	森林整備課	流域育成林整備事業	五秋蛇喰線	井川町	林道整備 L=13,562m	2,094	概ね妥当である

■建設部(3箇所)

No	課名	事業名	工区名	事業箇所	事業内容	総事業費 (百万円)	県の総合評価
1	道路課	地方道路交付金事業 (改築)	国道103号	大館市	バイパス L=5,460m	6,225	妥当性が高い
2		地方道路交付金事業 (改築)	国道108号	由利本荘市	バイパス L=2,450m	3,609	妥当性が高い
3		地方道路交付金事業 (改築)	(主)大曲大森羽後線	大仙市	橋梁架替 L=1,334m	6,403	妥当性が高い

② 評価結果の事業への反映状況

○各事業における反映状況については、各評価調書を参照。